

大隊 プレハブ 1

件名	大隊プレハブ1		
図名	表紙	作成日	7年3月25日
縮尺		図面番号	1/4
所属	陸上自衛隊 第113教育大隊		

仕 様 書

1 件 名：ゾレハバ工場リース

2 場 所：鹿児島県霧島市国分福島2-4-14 陸上自衛隊国分駐屯地

3 概 要

(1) 軽量鉄骨造1階建ゾレハバ(5K×12K 天井3m) 設置 1棟

(2) 電気設備

照明、コンセント設備等の設置一式

ゾレハバ用電源の引き込み一式

(3) 機械設備

空調機の設置一式

4 期 間

令和7年8月1日～令和8年3月31日

5 適用範囲

本件は本仕様書によるほか、関係法令に従い実施するものとする。

6 一般事項

(1) 作業写真はカラーとし、写真台帳に整理のうえ係官に提出するものとする。

(2) 万一、本作業以外の施設等を損傷させた場合は速やかに係官に報告するとともに、請負業者の責任において復旧するものとする。

(3) 事故・火災等予防等安全管理には十分留意し、万一発生した場合は請負業者の責任において処置するとともに、速やかに係官に報告するものとする。

(4) 本役務における設置・撤去に際しては、本仕様書及びビメーカ-の使用に基づき実施するものとする。

(5) 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然施工すべき事項は請負業者の負担において実施するものとする。

(6) 本件に際し、疑義を生じた場合は係官と協議し実施するものとする。

(7) 本役務において隊内の電気及び水道水を使用する場合は、係官と調整のうえ、その指示に従うものとする。その使用に伴う経費は請負業者負担とする。

7 特記事項

(1) ゾレハバ設置に先立ち計画図等作成し、係官の承認の後実施すること。

(2) ゾレハバ建設に伴う、仮設建築物許可申請及び計画通知申請等を実施するものとし、手続き及び手数料は業者負担とする。(申請手続きは、工期に影響の無いよう速やかに提出すること。)

(3) 完成検査については、検査官及び請負業者相互に立会いのうえ、県土木事務所が実施する完成検査合格後、受領検査合格とする。不備があれば、請負業者の責任において速やかに対応する。

(4) ユニットハウスの構造等については、建築基準法の基準に適合するものとし、教育人員140名程度の隊員を収容した場合において、床面が十分に耐えられる強度の基礎であること。

(5) 台風養生等強固に施工し、自然災害に耐えうる構造とすること。

(6) 出入り口(4箇所)には、庇及び床パネルを設置すること。

(7) 本ゾレハバに付帯する機器等は下記による。

ア 内 装

(7) 窓及び扉部にカーテンレール及び遮光幕(暗幕 遮光1級)を設置すること。

(1) 室内前後の壁面に黒板(ホワイトボード)等が取り付けられる強度を有すること。

イ 電気設備

(7) 照明は、教育実施に必要な照度が得られること。

(1) 照明スイッチは、前中後列の3系統に区分し点滅が実施できること。

(ウ) 独立した電源コンセント(100V)5箇所以上備え付けること。

(カ) 電灯及び動力の主電源には漏電ブレーカーを設置すること。

(ク) エアコンの室外機にはアースを設置すること。

(ケ) 電源は、既設電源ボックスのブレーカーより接続すること。

ウ 空調設備

冷暖房の空調設備(5馬力3φ3W200V)を2台設置すること。

エ その他

(1) 空調設備等の故障、雨漏り及び破損発生時の整備負担

災害、劣化、消耗による破損等は請負業者負担とする。

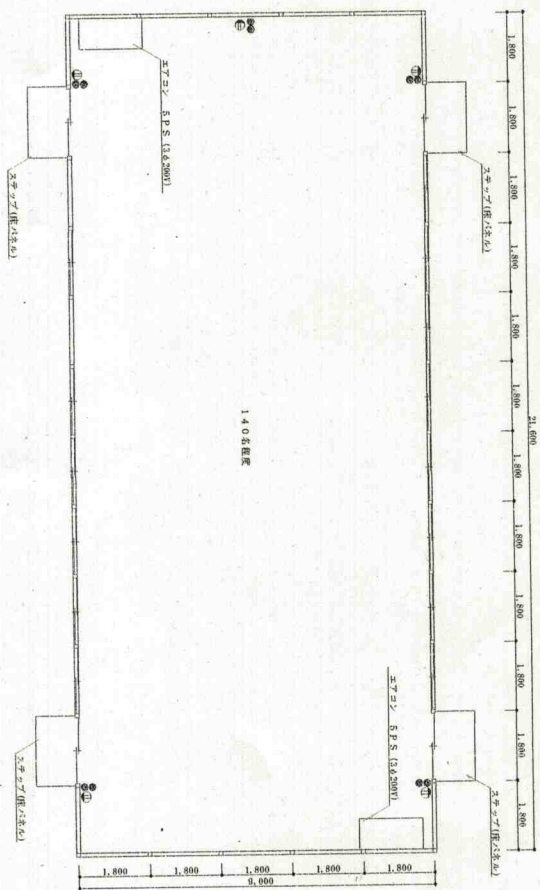
(2) 契約は、8月より月割りリース契約が可能であること。

(3) 年度更新継続契約は、本体リース料のみでリース契約ができること。

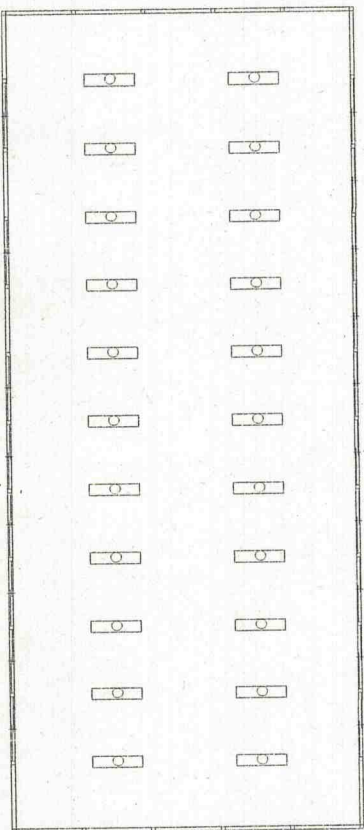
(4) ゾレハバ施設の引き渡しは、契約申し込み日とする。

(5) ゾレハバ設置後地面との段差が生じる場合は出入口に階段もしくはスロープを設置するものとする。

件 名	大隊ゾレハバ1		
図 名	仕様書	作成日	7年3月25日
縮 尺		図面番号	2/4
所 属	陸上自衛隊 第113教育大隊		



平面図



天井伏図

- 凡例
- ① : コンセント位置を示す。
 - : 照明スイッチ位置を示す。
 - : 照明位置を示す。

件名	大隊ゾレハブ1		
図名	平面図、天井伏図	作成日	7年3月25日
縮尺		図面番号	4/4
所屬	陸上自衛隊 第113教育大隊		